

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都城市)

市町村名:宮崎県都城市

1. 事業名	都城市女性活躍推進事業					
2. 実施期間	平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日					
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成30年 3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H30	~	H34	
4. 地域の実情と課題	<p>都城市の2016年に実施した都城市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査では、女性の就業率は、20歳代から50歳代まで80%以上を示しており、M字カーブは浅い状況にあるが、男女平等に関する意識では、政治の場や社会通念・慣習・しきたりなど男性が優遇されていると60%が感じており、社会や地域などでの政策・方針決定過程等への女性の登用率が低い状況である。また、男女がもっと平等になるために重要なこととして、女性を取り巻く偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めることや、女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ることが、求められている。さらに、多様化する就業環境で自らの意思によって働く女性、働きたい女性のための、カウンセリングサポート支援や法的サポート支援が必要である。これまでは、男女共同参画センターに女性総合相談窓口があることの周知・広報をすることにとどまっていた。</p>					
5. 事業の趣旨・目的	<p>女性の就業率は低くはないものの、非正規雇用者が多いと考えられ、性別による固定的な役割分担等を反映した職場における慣行の是正や、地域や家庭等における個々が、その個性と能力を十分に発揮できるための意識の改革を、都城市女性活躍推進協議会を中心に、啓発・促進し、女性の社会的地位の確立や地域・職場での女性の活用、再就労・起業等の情報提供や支援体制を構築する。</p>					
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の審議会等における女性の割合(アウトカム)</li> <li>まちづくり協議会の女性役員の割合(アウトカム)</li> <li>民間企業等への啓発活動件数(アウトプット)</li> <li>常設の女性総合相談の実施(アウトプット)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>40% (2022年度)</li> <li>16.8% (2022年度)</li> <li>100件(延べ数) (2022年度)</li> <li>随時 (2022年度)</li> </ul>	( )		
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)					
	③事業目標(全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都城市女性活躍推進協議会の開催(アウトプット)</li> <li>再就労・起業等した女性(アウトカム)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回 (開催時)</li> <li>5人 (H31年3月末)</li> </ul>			
	④事業KPI(全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業開催告知チラシの配架先を拡大(アウトプット)</li> <li>女性活躍推進協議会、男女共同参画社会づくり審議会委員及び市内在住の県男女共同参画地域推進員ほか関係団体へ周知・参加促進(アウトプット)</li> </ul>				
7. 事業内容	<p>①②③都城市女性活躍推進協議会が中心となり、都城市男女共同参画社会づくり審議会、各事業者、市民団体等と連携し、市が女性活躍推進のための講演会や講座を行い、男女共同参画及び女性活躍推進の気運を盛り上げ、女性の活躍のための支援を推進する。 ④働く又は働きたい女性の多様化する悩みに寄り添い、自分らしさがいかにできるワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、安心して何度でも相談できる体制を整備する。また、希望すれば、関係機関への同行支援を受けることができるようにするなど、女性活躍推進に関する体制づくりを行う。 ⑤多様化する女性の働き方の一つに、自宅に拠点を置いた働き方(在宅ワーク)や、創業(宅内起業)などがある。女性の起業・就業のために必要な技術の提供や意識づくりなどの支援体制を整備し、女性の所得向上や職業生活における活躍を図る。</p>					
8. 事業の実施により期待される効果	<p>都城市女性活躍推進協議会をはじめ、関係団体、事業者等との連携体制を構築し、啓発推進していくことにより、男女共同参画や女性の活躍推進への理解が進み、女性活躍推進の支援体制や環境整備の取組が推進される。</p>					
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>内部評価及び都城市女性活躍推進協議会による外部評価により検証し、今後の課題は都城市男女共同参画社会づくり審議会において整理する。</p>					
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	都城市女性活躍推進協議会	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
	構成団体	市内事業者、都城市商工会議所会員、NPO団体、庁内関係課等(予定)				
	各構成団体の主な連携内容	各事業の周知、参加促進、情報交換、参加者の紹介等を行いながら、課題解決に向け、それぞれの専門性に応じた取組・事業を実施する。(その他、具体的な内容は今後、協議予定)				
	他の地方公共団体との連携	宮崎県男女共同参画センターの「講師派遣事業」の講師派遣依頼や「女性の活躍サポート相談」に相談者を紹介するなど連携して、女性活躍の気運を醸成し、再就職や起業、働き方の見直し、地域活動等へのチャレンジ等を支援実施する。				
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p>① 実施済 ② 平成 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。</p>					
12. 担当者名及び連絡先	<p>市民生活部コミュニティ文化課男女参画・消費担当 電話0986-23-2121</p>					

注)本様式はA4で3枚以内としてください。